

# 令和5年加茂市議会3月定例会会議録（第1号）

3月2日

## 議事日程第1号

令和5年3月2日（木曜日）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 令和5年度施政方針
- 第5 第5号議案
- 第6 第6号議案から第30号議案まで
- 第7 請願第1号
- 第8 一般質問

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 令和5年度施政方針
- 日程第5 第5号議案 専決処分の承認について（令和4年度加茂市一般会計補正予算第16号）
- 日程第6 第6号議案 令和5年度加茂市一般会計予算
- 第7号議案 令和5年度加茂市国民健康保険特別会計予算
- 第8号議案 令和5年度加茂市後期高齢者医療特別会計予算
- 第9号議案 令和5年度加茂市宅地造成事業特別会計予算
- 第10号議案 令和5年度加茂市下水道事業特別会計予算
- 第11号議案 令和5年度加茂市介護保険特別会計予算
- 第12号議案 令和5年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計予算
- 第13号議案 令和5年度加茂市水道事業会計予算
- 第14号議案 令和4年度加茂市一般会計補正予算（第17号）
- 第15号議案 令和4年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 第16号議案 加茂市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 第17号議案 加茂市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
- 第18号議案 加茂市環境基本条例の制定について
- 第19号議案 加茂市企業版ふるさと加茂応援寄附金基金条例の制定について
- 第20号議案 加茂市課条例の一部改正について
- 第21号議案 加茂市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- 第22号議案 新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正について  
 第23号議案 加茂市体育施設条例の一部改正について  
 第24号議案 加茂七谷温泉美人の湯条例の一部改正について  
 第25号議案 新潟県加茂市国民健康保険条例の一部改正について  
 第26号議案 新潟県加茂市中小企業振興資金融資審査会条例の廃止について  
 第27号議案 加茂市中小企業特別小口資金融資条例の廃止について  
 第28号議案 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド  
 施設組合の公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について  
 第29号議案 加茂市浄化センター建設工事委託に関する協定の変更契約の締結について  
 第30号議案 権利の放棄について

日程第7 請願第1号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願

日程第8 一般質問

森山 一理君

1. 「加茂市の農業振興の現状」について
2. 「加茂市におけるごみ処理」について

山田 義栄君

1. 加茂市の農業政策について

○出席議員（15名）

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
4 番	中 沢 真佐子君	5 番	三 沢 嘉男君
6 番	白 川 克広君	7 番	佐 藤 俊夫君
9 番	浅 野 一明君	10番	滝 沢 茂秋君
11番	森 山 一理君	12番	山 田 義栄君
13番	中 野 元栄君	15番	樋 口 博務君
16番	安 武 秀敏君	17番	樋 口 浩二君
18番	関 龍雄君		

○欠席議員（0名）

○欠員議員（3名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明美君	副 市 長	五十嵐 裕幸君
総 務 課 長	明田川 太門君	財 政 課 長	車 谷 憲繁君
税 務 課 長 会 計 課 長	目 黒 博之君	農 林 課 長 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	大 竹 久範君

商工観光課長	吉田裕之君	市民課長	智野賢一君
環境課長	石附敏春君	こども未来課長	井上毅君
健康福祉課長	藤田和夫君	建設課長	宮澤康夫君
上下水道課長 加茂市介護・看護支援センター所長	佐藤正直君	教育長	山川雅巳君
教育委員会 庶務課長 文化会館長	草野智文君	教育委員会 学校教育課長	阿部一晴君
教育委員会 社会教育課長	有本幸雄君	教育委員会 スポーツ振興課長	五十嵐卓君
監査委員	山口昇君	監査委員 監事事務局長	齋藤美佐子君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	大野博司君	次長	野村直美君
次長	坂井恵里君	係長	石津敏朗君
囑託速記士	丸山夏歩君		

午前9時30分 開会

○議長（滝沢茂秋君） これより令和5年加茂市議会3月定例会を開会いたします。

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（滝沢茂秋君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、12番、山田義栄君、13番、中野元栄君、15番、樋口博務君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 山田義栄君 登壇〕

○議会運営委員長（山田義栄君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日から3月定例会が開催されますので、去る2月22日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から3月20日までの19日間といたすことになった次第であります。今回、提出されま

した請願は1件、一般質問の通告は7名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行うこととし、本会議は本日2日、3日、7日及び20日に開催することになりました。本日は、専決処分の承認についての議案1件の即決をお願いすることになりました。8日に連合審査会と全員協議会の開催をお願いし、次いで9日から休日を除く16日までの間に各委員会の開催をお願いし、付託議案及び請願等の審査を行っていただくことになりました。最終日の20日は、各委員長の報告を行い、これを決定していただき、人事議案の即決をお願いすることになりました。また、会期中に議員発案等が提出された場合は最終日の日程に組み、これらの即決をお願いし、3月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして、議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日から3月20日までの19日間といたしたいと思っております。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月20日までの19日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

---

## 市長の挨拶

○議長（滝沢茂秋君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。令和5年加茂市議会3月定例会をお願いしましたところ、御出席いただきまして、ありがとうございます。

今議会の主な議案といたしましては、令和5年度当初予算のほか、過疎地域持続的発展特別事業債等を充当した財源補正等を行った補正予算などです。

また、さきの12月定例会での一般質問、委員会での御質問、御要望の進捗状況について御報告できるものとしたしましては、1月16日から2月1日にかけて加茂市立小中学校の適正規模等に関する市民アンケートを実施しました。アンケートの実施に当たっては、インターネットのアンケート回答ページに加茂市立小中学校適正規模等検討委員会からの答申へのリンクを張り、多くの方に目を通していただき、関心を深めてもらえるよう心がけました。児童生徒の保護者をはじめ多くの方から回答いただき、現在アンケート結果の分析を行っているところです。この分析結果と検討委員会からの答申を踏まえ、加茂市立小中学校適正化方針を策定します。

移住、定住の促進について、現在作成中の移住・定住ポータルサイトを3月末に公開する予定です。加茂市に住むということをイメージしやすくなるよう、子育て環境や各種支援制度、移住者の声をインタビューして掲載するなど、情報発信に努めていきます。

コロナ禍における学生支援について、1月臨時会において補正予算の議決をいただいた加茂市大学生等保護者生活支援金の申請受付と給付を開始しました。ホームページや広報かもお知らせ版2月号に掲載し

たほか、2月15日にチラシの全戸配布、ラインの加茂市公式アカウントで発信し、周知しました。大学生等1人当たり6万円を給付するもので、2月末現在で158件、186人、1,116万円を支給済みです。昨日までの申請は、384件、439人となっています。なお、申請期限は3月17日となっております。以上が12月定例会後の進捗状況です。

今議会は、当初予算を御審議いただく議会であります。また、議員の皆様にとって、私にとりましても今任期最後の定例会となりますけれども、これからの加茂市のためにしっかり議論できましたら幸いです。今議会もどうぞよろしくお願いたします。

---

### 日程第3 諸報告

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

去る2月28日、大平一貴君から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日これを許可いたしましたので、報告いたします。

次に、報告第1号、損害賠償額の決定及び和解についての専決処分報告について、市長から報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第2号、監査委員から定期監査及び令和4年11月分、12月分、令和5年1月分の例月現金出納検査結果の報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第3号、12月定例会以降の議長会の状況について、その概要を別紙のとおりお手元に配付してありますので、併せて御了承ください。

---

### 日程第4 令和5年度施政方針

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第4、令和5年度施政方針について市長の発言を許します。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 令和5年度施政方針、新しい可能性を育て「笑顔あふれるまち」へ。

本日、ここに、令和5年度予算案及び関連議案を提出し、御審議いただくに当たり、市政運営に対する基本方針並びに主要事業について御説明申し上げ、市民の皆様と市民の代表たる加茂市議会議員の皆様の御理解と御支援を賜りたいと存じます。

#### 1 基本方針

初めに、令和4年度を振り返ります。

令和4年度予算は、「加茂市総合計画」を策定後に編成した最初の予算でした。6つの基本目標を実現するための施策を分類し、それらを推進する事業を展開しました。

令和4年10月には、総合計画に沿った事業を着実に推進するため、最高戦略責任者、CSOを採用しました。民間企業で培われた能力や経験を生かし、既に様々な変革をもたらしています。

令和4年度は、令和2年度から進めている行財政健全化推進計画の最後の年でした。事業の見直し、ふるさと納税の寄附金額の増加や市税等の収納率の向上などにより、目標である財政調整基金残高3億円を1年前倒しで達成し、令和4年度末には、目標額を大幅に上回り、基金残高は約10億7,000万円となる見込みです。これは、行財政健全化について、御理解くださった皆様のおかげです。心より感謝申し上げます。

しかしながら、公共施設の老朽化などにより、今後の財政状況は楽観視できるものではありません。新しい時代に対応するため、常に事業や施設のスクラップアンドビルド、予算の選択と集中を行っていく必要があると考えています。

また、令和4年11月には「加茂市立小中学校適正規模等検討委員会」より、市内の小中学校における適正規模・適正配置の在り方について答申をいただきました。この答申や市民アンケートを踏まえ、「加茂市立小中学校適正化方針」の策定準備を進めているところです。その策定する方針に基づき、持続可能な教育環境の整備を進めます。

次に、令和5年度の予算編成についてです。予算を編成するに当たり、重点実施事項として3つの柱を立てました。

1つ目の重点実施事項は、「未来を担う子どもたちのため」の取組です。

少子化が進み、人口が減少しています。令和4年の加茂市における出生数は94人で、20年前と比べて半数以下になっています。

加茂市の未来を担う大切な子供たちのために、子育て支援・教育を充実させていく事業、制度づくりに力を入れていきます。また、障害があつたり、学校生活に困難を抱えていたりする子供たちを誰一人取り残さないよう取り組んでいきます。子育てする保護者へのサポートや預かりなどの保育環境の充実に取り組むとともに、関連施設についても、母子健康センターを含む施設の複合化や保育園の見直し、小中学校の適正な規模での運営や、新築や複合化を含めた施設整備の検討など、次の世代に課題を先送りせず、未来のためのよりよい環境づくりを進めていきます。

2つ目の重点実施事項は、「誰もが便利で快適に暮らせるまちのため」の取組です。

加茂市が抱える課題解決や、増え続ける行政ニーズに対応するため、IT技術の活用、デジタル化を推進します。DX（デジタルトランスフォーメーション）の前にはしっかりとデジタル化に取り組みます。利便性や効率化などに目が行きがちになりますが、地理的な制約、年齢、障害の有無にかかわらず、「デジタル化の恩恵」を誰一人取り残されることなく受けられるよう進めていきます。

快適に暮らせるまちづくりに取り組むとともに、まちの魅力を市外に向けて発信し、交流人口の増加、移住・定住の促進を図ります。

3つ目の重点実施事項は、「行財政の健全かつ持続可能な運営のため」の取組です。

減少する人口規模に見合った、持続可能なまちにする必要があるため、公共施設の見直しを強力的に推進します。また、総合計画、予算、人員管理を連動させ、持続可能な行政運営に取り組みます。

環境基本計画のような、他の市町村では既に整備されており、加茂市では未整備で、かつ、これからの事業推進のために重要な計画の策定を進めます。

また、他市の先進的な取組を参考に、全ての人が尊厳を持って多様性を受け入れて生活できるように、関連した制度を導入します。

市民の皆様が安全に安心して暮らせるよう、防災対策や道路をはじめとする社会基盤の整備にも引き続き力を入れて取り組みます。

SDGs、GX（グリーントランスフォーメーション）、空き家問題、企業誘致など、多様化する課題を解決するため、国の人材支援制度を活用して、外部人材や副業人材を活用した取組を推進します。

この3つの柱を重点に、総合計画を着実に実行し、これまでまいった種、芽生えた可能性を大切に育て、

「笑顔あふれるまち 加茂」の実現を目指します。

令和5年度からは、少しでも早く、新しい加茂市の姿を目に見える形で市民の皆様にお見せできるよう、母子健康センターの機能を含む複合施設、ごみ処理施設の建設に向けて動き始めます。

## 2 当初予算の概要

それでは、令和5年度当初予算案の概要について御説明申し上げます。

令和5年度一般会計予算の総額は、122億8,900万円、前年度に比較して5億7,300万円、4.5%の減となりました。

主要な財政指標については、実質公債費比率は9.4%で0.1%の増、将来負担比率は116.3%で2.4%の減、市債残高は令和4年度決算見込みと比較して3億円減少し、97億円と見込んでいます。

財政調整基金の残高は、令和4年度末が10億7,000万円、令和5年度末には11億3,000万円となる見込みです。

これらの指標を注視し、健全な財政運営を行ってまいります。

一般会計と、6つの特別会計の合計額は、205億1,389万円で、前年度に比較し7億6,872万円、3.6%の減となりました。

その中で、国民健康保険特別会計では、令和4年度末に国民健康保険財政調整基金の残高が4億49万5,572円となる見込みです。この財源を活用して、令和5年度の国民健康保険税を前年度より平均で17.2%引き下げ、加入者全ての方の負担を軽減します。

## 3 具体的施策

次に、令和5年度の主な施策を申し上げます。

### 基本目標1 子育て・教育

未来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ育つまち

#### 1 子育て支援

妊娠・出産から、育児をしていく過程において、子供が健やかに育ち、またその家族も安心して育児ができるよう、現在行っているサービスや助成を継続するとともに、多様化する子育てへのニーズに対応できる体制を整えます。

子育て支援センター乳幼児あそびの広場において、会員登録された保護者の相互援助活動による、急な預かりや家事支援などを行う「ファミリー・サポート・センター」の設置に向け準備を進めます。また、仕事や家事、育児などで多忙な保護者の負担軽減のため、家庭での保育が一時的に困難となった子供を、日中から夜間まで、休日でも保育所等で対応できる体制づくりに努めます。

令和7年度から始まる「第3期加茂市子ども・子育て支援事業計画」策定のため、多様化する子供・子育て支援、保育に必要とされる支援に関する調査を実施します。その調査結果に基づき、「加茂市こども未来会議」において、行政以外の有識者からの幅広い意見を伺い、地域の子供や子育て家庭の実情に応じた支援施策が展開できるよう審議します。

公立保育園については、保育業務のICT化を推進するため、保育業務支援システムを導入します。保護者との連絡や情報共有をリアルタイムにできるようにするとともに、保育管理や園児バス等の業務改善を図り、保育サービスの質の向上に努めます。

母子保健分野では、子供の聴覚障害を早期に発見し、早期療育につなげるため、新生児聴覚検査の検査

費用の助成を行います。また、3歳児健診の際の視力検査に加えて屈折検査を導入し、弱視の早期発見、治療につなげます。

老朽化した母子健康センターの機能を含む、子育て拠点交流施設整備構想として、子育て施設をはじめとした複合施設の建設に向けた調査・検討を進めます。

## 2 結婚・妊娠・出産

誰もが安心して出産・子育てできるように、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じる伴走型相談支援の充実を図ります。あわせて、出産育児関連用品の購入費に対する助成として、出産・子育て応援給付金を一体的に実施します。

不妊治療中の夫婦に対して、経済的、精神的負担を軽減するため、不妊治療への助成を引き続き行います。保険適用の有無にかかわらず、不妊の検査及び治療の医療費について、年齢、回数の制限なく、夫婦それぞれ年間50万円までの助成に拡充します。

また、不育症検査や不育治療中の夫婦に対して、検査及び治療に係る医療費について、20万円までの助成を新たに行います。

妊産婦が心を健やかに保ち、安心して出産・育児ができるよう、通院せずに医療機関の健康相談を無料で受けられることができる、妊産婦メンタルヘルスオンライン健康相談を引き続き行います。さらに、父親へのメンタルヘルスオンライン健康相談も行い、夫婦それぞれの鬱病等の重症化予防に努めます。また、産科医療機関や助産院への宿泊または通所による産後ケアを引き続き無料で行うとともに、産後1か月の産婦の健診費用の助成を始めます。

## 3 学校教育

令和4年度、子供に関する教育相談にきめ細かく対応するため、公認心理師を配置するなど相談体制を強化し、教育支援センター「やすらぎ」を開設しました。

今後も、同センター機能のさらなる充実に努め、不登校や困り感を抱える児童生徒のサポートに加え、小学校就学前から入学、進学、卒業後のフォローまで、切れ目のない支援を継続していきます。

市内の全小中学校に統合型校務支援システムを整備し、学校における各種業務の効率化や保護者との連携強化を図ります。教職員がゆとりを持って子供と関わる環境を整え、さらなる学校教育の質の向上を図ります。

ICT機器を利用した授業を支援できる指導主事が学校を巡回し、教育活動、学習指導、生徒指導等について指導助言を行うことで教職員を支援します。

中学校の部活動について、国の方針に基づき、令和5年度から段階的かつ加茂市の実情に応じて、土日の活動を地域活動に移行する取組を推進します。生徒が自分の好みや適性に合った活動に触れる機会の創出に努めます。

令和5年度は、指導体制が整う一部の競技を試験的に移行し、次年度以降の他競技への普及の足がかりとします。

## 4 学校施設

令和4年度から進めている石川小学校の耐震補強工事は夏頃に完成する予定です。その後、子供たちは仮設校舎から本校舎に戻り、安全・安心な環境で学ぶことができるようになります。

「加茂市立小中学校適正規模等検討委員会」において、将来を見据えた望ましい教育環境や適正な学校

規模、再配置の在り方についての議論を重ね、令和4年11月に答申を取りまとめました。

また、令和5年1月には「加茂市立小中学校の適正規模等に関する市民アンケート」を実施し、多くの方々から貴重な御意見をいただきました。

これら、検討委員会からの答申とアンケートの分析結果を踏まえ、適正な学校規模を実現するための「加茂市立小中学校適正化方針」を策定し、質の高い教育を受けることができる環境の整備を推進していきます。

## 基本目標2 健康・福祉

ともに支えあい、だれもが安心して健やかに暮らせるまち

### 1 健康・医療

加茂市では、年齢を追うごとに糖尿病やその予備群、脂質異常症などの割合が高くなっています。そこで、望ましい生活習慣を身につけられるよう、糖尿病等生活習慣病とメタボリックシンドロームの予防に重点を置いて、関係機関と協力して特定保健指導等の各種事業を推進します。

令和4年度に引き続き、民間、大学等の関係機関と連携し「健康増進プロジェクト」を展開します。具体的には、ウォーキングを中心とした健康増進事業や介護予防のための講演会等を行い、幅広い世代の健康増進、生活習慣病予防や、健康寿命の延伸を推進します。

また、これらの各種健康事業に参加した方や、特定健診、がん検診を受診した方に健康ポイントを付与することで、市民の健康増進を図ります。

がん患者の治療と社会参加等の両立を支援するため、がん治療による外見の変化を補完するウィッグなどの補整具を購入するがん患者に対して、上限2万円を補助します。

ひきこもりの状態にある方やその家族のため、相談支援体制を整備します。さらに、ひきこもりに関して理解を深めてもらうため、各種啓発事業を行います。

### 2 障がい者・障がい児福祉

障害者施策については、「加茂市自立支援協議会」において、障害福祉施策等の評価や改善策の検討を継続的にを行います。

障害者の日常生活等について、田上町や障害福祉事業者と共同で、緊急時の受入れや対応などの支援体制整備を推進します。また、就労支援事業所などの民間事業所の誘致を積極的に行います。

民間の法人に委託している相談支援事業について、障害福祉サービス利用の有無にかかわらず、障害のある方や家族が気軽に相談できるよう、引き続き相談支援体制の充実を図ります。

障害児支援については、自立支援協議会の中に「こども支援部会」を設置し、教育支援センターなどの教育機関や子育て支援機関、障害児通所支援事業所などの民間事業所が連携を強化し、相談支援体制の充実を図ります。

障害のある方もない方も、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する地域の実現を目指し、基本条例の制定の準備を進めます。

### 3 高齢者福祉

市民の皆様が住み慣れたまちで安心して生活できるよう、引き続き、加茂・田上地域の医療・介護関係者が連携し、在宅医療と介護が一体的に提供できる体制を維持します。

また、市役所関係部署が連携して高齢者施策を一体的に進めるため、令和5年3月に加茂市介護・看護支

援センターを第二平成園から、加茂市役所 1 階に移転し、健康福祉課で行っていた高齢者に関する業務を再編します。名称も令和 5 年 4 月から「長寿あんしん課」へ変更する予定です。

高齢者や障害者の介護施策については、民間事業所の新規参入を促進し、さらに、地域包括支援センターの機能充実を図るため、人員の拡充を行います。地域包括支援センターを中心に、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供し、フレイル対策からみとりまで切れ目のないサポートを行います。

また、認知症に関する知識の普及啓発や相談体制の充実を図り、認知症の方と家族を支援します。

急速な高齢化の進行に伴い、認知症の高齢者の大幅な増加が見込まれています。認知症の方が尊厳を保ちながら幸せに暮らしていける地域を実現するため、基本条例の制定の準備を進めます。

### 基本目標 3 生活・環境、生活基盤

#### 安全・安心で環境にやさしいまち

##### 1 防災・減災

災害時の情報伝達体制の強化、情報伝達方法の多重化を図るため、令和 5 年 2 月から「かも防災・行政ナビ」の運用を開始しました。スマートフォンアプリとタブレット型戸別受信機に、防災情報や行政情報をリアルタイムでお届けします。

令和 4 年 1 2 月に防災専門員を採用し、地域防災力の向上のため、かも防災出前講座を実施しています。市民の防災意識の啓発を図るとともに、自主防災組織の結成を促進します。

また、30 年ぶりとなる加茂市総合防災訓練を令和 5 年 9 月 2 4 日に実施します。関係機関との連携を確認し、地域の防災意識のより一層の高揚を図ります。

##### 2 消防・救急

消防本部車両の老朽化が進んでいるため、緊急防災・減災事業債を活用し、水槽付ポンプ自動車 1 台、過疎対策事業債を活用し、指令車 1 台を更新します。

消防団車両についても、緊急防災・減災事業債を活用し、小型動力ポンプ付積載車 3 台を更新します。

また、消防団設備整備費補助金を活用し、災害対応に必要な編上安全靴、救命胴衣等個人装備の配備を進めます。

消防本部庁舎については、昭和 5 4 年の建築から 4 3 年が経過し老朽化が著しいため、移転・建て替えを視野に入れた検討を進めます。

##### 3 防犯・交通安全

市民の安全・安心な消費生活を確保するため、引き続き消費生活相談窓口を開設するとともに、新潟県消費生活センターと連携し、相談体制を維持します。また、契約トラブルや多重債務に関する弁護士相談会の開催、消費者被害の未然防止のための啓発活動などに引き続き取り組みます。

##### 4 生活環境

老朽化が進んでいる加茂市・田上町清掃センターについて、加茂市・田上町消防衛生保育組合では、ごみ処理施設の新設に向けて、環境課内に建設準備室を設置し、令和 5 年度中に建設予定地を決定する予定です。新しいごみ処理施設の建設については、令和 1 3 年度の稼働を目指します。

新しい施設の完成までは現在の施設を修繕し、稼働し続けなければなりません。焼却炉への負荷を低減させるためにも、ごみの減量化・再資源化に積極的に取り組みます。

令和 5 年度から、古紙類のステーション回収を実施します。各地区 2 か月に 1 回ごみステーションで収

集し、回収した古紙類は資源としてリサイクルします。

令和4年度に実施した株式会社メルカリとの連携によるリユース推進事業を引き続き実施します。また、昨年初めて実施して好評を得たフリーマーケット「カモフリマ」を引き続き開催し、循環型社会の実現に向けた意識の醸成を図ります。

今後の加茂市の環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、「環境基本計画」の策定に取り組みます。

また、脱炭素社会の実現に向けたまちづくりを実践していくため、地球温暖化対策実行計画を策定するための調査を開始します。

市民、事業者、行政が一体となって、加茂市の環境施策について共に考え、その取組を着実に進めるため「加茂市環境会議」の設立を進めます。

## 5 住環境

空き家・空き地に関する施策の方針を定めるため、令和4年度に実施した市内空き家実態調査を基礎資料として「空家等対策計画」を策定するほか、計画の作成や変更、実施について協議するための協議会を設置します。

地域外の人材を積極的に誘致し、地域力の維持・強化を図る取組である地域おこし協力隊は、令和4年度末までに2名の方を委嘱しています。地域協力活動に従事してもらいながら、加茂市への定住・定着を図ります。今後も、地域おこし協力隊を増やし、地域の問題解決・活性化に取り組みます。

移住促進については、令和5年3月に移住ポータルサイトを立ち上げ、加茂市の魅力や支援制度などの情報発信に努め、より一層の相談体制の充実を図ります。

東京圏からの移住者に対して補助金を支給する移住・就業支援事業を引き続き行います。令和5年度は、18歳未満の子供と一緒に世帯で移住する場合、18歳未満の子供1人につき100万円を加算し、子育て世代の移住・定住を支援します。

## 6 道路・公共交通

道路整備については、下条矢立境線の歩道改良工事、舞台八幡線、大皆川線、九軒小路線、中村小橋線の道路改良工事を行います。また、下条矢立境線、下大谷線1号、陣ヶ峰八幡新田線3号、城ノ腰線の舗装工事を行い、安全・安心な道路交通を確保します。

道路除雪の状況を情報発信し市民サービスの向上を図るため、「除雪集計システム」を導入します。除雪機械65台にGPS装置を取り付け、除雪機械の位置情報をウェブ上で公開することで、市民の皆様を除雪の進捗状況をリアルタイムで発信します。これにより、除雪機械の稼働時間の管理が容易になり、効率的な除雪業務が可能となります。

市民バスについては、「かもんバス」「かもんタクシー」に再編し、「おでかもちゃん」をマスコットキャラクターとして、本格運行を開始しています。今後も利便性が高く持続可能な公共交通とするため、地域公共交通活性化再生法に基づく協議会を組織し、令和5年度中に「地域公共交通計画」を策定します。

## 7 水道水の供給

水道事業については、給水人口、使用水量等の減少による給水収益の減少や、施設の老朽化による維持費、更新費用などの増加により経営状況は厳しくなっています。改善のため、料金改定や経費削減について検討し、収支均衡の取れた安定的な事業経営に努めるほか、水道料金の未収金回収についても引き続き収納率向上に努めます。

より一層の有収率向上を図るため、引き続き給水管の漏水調査を実施し、漏水箇所の修繕と、栄町・上条地内で漏水のおそれのある老朽管の布設替えを行います。

## 8 汚水処理の推進

下水道事業については、経営状況の明確化を図るため、令和6年4月からの公営企業会計への移行に向け、システム導入及び下水道台帳の電子化作業を実施し、経営基盤の強化と施設の適正な管理を図ります。

集合汚水処理の下水道整備計画区域を見直し、個別汚水処理の合併処理浄化槽設置事業と併せて、汚水処理の効率化を図ります。

長期的な視点で浄化センターの施設の維持管理や改築を一体的に捉えて、計画的・効率的に管理することを目的に、ストックマネジメント計画を令和5年度に策定し、持続可能な下水道事業の実現を目指します。

### 基本目標4 芸術・文化、スポーツ、自治・人権

学び、集い、ふれあって、自分らしく活動できるまち

#### 1 生涯学習

図書館では、令和5年3月に策定した「加茂市子ども読書活動推進計画」の理念を踏まえ、ブックトークやお話会の開催、ニーズに応じた図書の提供などを通じて学校や保育園との連携を進めます。また、近年では寄附により絵本をはじめとする児童書や大型絵本の蔵書も増えています。こうした魅力を発信し、さらなる利用拡大に努めます。

公民館では、「市民大学講座」「シニア教室」などの各種事業及び各分館事業を実施し、幅広い世代と地域に学びの場を提供します。

民俗資料館では、各種講座や特別歴史講演会、学校の授業への協力など、子供から大人まで学べる事業を行い、まちの歴史を知る機会を創出します。

#### 2 芸術文化・文化財

加茂文化会館については、大ホール客席天井の耐震化改修工事が令和5年5月に完了し、同24日から大ホールの利用を再開する予定です。客席数は1,082席から約900席に減りますが、通路の拡幅により移動の安全性を向上させるほか、以前に比べ足元のゆったりとした座席で快適に観覧できるようになります。

また、令和5年度から指定管理者による管理運営へ移行します。これにより、民間の活力を生かしたイベントの企画運営、情報発信や文化芸術の拠点としてサービスの向上を図ります。

文化財保護事業については、蓄積された資料や情報を市民共有の財産として位置づけ、広報紙やホームページで紹介するほか、加茂文化会館内の良寛展示室で定期的に公開し、文化財の魅力を発信します。

加茂の伝統工芸品である加茂紙が、令和5年1月に「新潟県伝統工芸品」に認定されました。これを機に、加茂紙が重要な伝統文化産業であることを、市内外に向けより一層PRしていきます。

また、加茂紙を活用した交流人口拡大のため、これまで8月を休館としていた加茂紙漉場を通年で開館し、紙すき体験の回数や内容を充実させることで、伝統文化の普及・保存に努めます。

#### 3 スポーツ

スポーツ振興については、子供から高齢者まで健康と運動を結びつけ、誰もが参加し楽しむことができるモルックなどのニュースポーツ体験会を実施します。

また、スポーツ関係団体や民間事業者等と連携しながら、子供たちのスキルアップ講習会やスポーツ指導者の育成事業などを開催し、競技力の向上にも力を入れていきます。

スポーツ施設の整備については、老朽化した施設の改修等を計画的に進めます。令和5年度は、七谷野球場のバックネットの改修を行い、利用者の安全性の確保に努めます。

#### 4 市民協働・地域コミュニティ

快適なまちづくりのため、市民と行政が協働でまちの美化、環境整備活動を推進する環境美化プログラム「かも美化サポーター」の参加団体を引き続き募集します。お互いの役割分担を定めたパートナーシップの下で、新たな環境美化活動を推進します。

#### 5 人権・多文化共生

国際交流については、子供たちの教育交流の再開を目指して、英語圏の新たな交流先を探します。

男女共同参画の推進については、令和5年2月に策定した「加茂市男女共同参画推進計画」の理念を踏まえ、意識啓発セミナーの実施や相談窓口の充実を推進します。

人権啓発については、令和5年度に人権教育・啓発推進計画策定委員会を立ち上げ、市民意識調査を行い「人権教育啓発推進計画」の令和7年度策定を目指します。

また、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入に向け検討を行います。

#### 基本目標 5 都市の魅力創造、産業・雇用

人が集い、賑わいと活力があふれ、稼ぐ力と雇用を生み出すまち

##### 1 魅力あるまちづくり

加茂市に住む、関わる全ての人々が主役となって、主体的に活躍できるまちを目指します。

中心市街地とその周辺エリアのにぎわいづくりに向けては、公民が連携して活動するためのエリアプラットフォームや、実現すべき具体的なまちの姿を示す未来ビジョンを構築していきます。そして、その取組を通して、加茂市全体の魅力や価値の向上を図ります。

雪椿まつりについては、内容を見直し、雪椿園のライトアップや加茂暁星高等学校によるプロジェクションマッピングなど、昼も夜も楽しめるイベントを企画します。事業者、学校、各種団体が共に作り上げる市民総参加の祭りとして盛大に開催します。

また、加茂川を泳ぐこいのぼりなど、魅力あるイベントへの支援を引き続き行います。こうしたイベントを通じて、加茂市を訪れた方が、加茂市のファンになり、再び訪れたいような取組を進めます。

「加茂七谷温泉 美人の湯」では、企業版ふるさと納税制度を活用し、敷地内でバーベキューやサウナを楽しめるようなデイキャンプスペースを整備するなど、引き続き指定管理者と連携し、同施設並びに周辺地域の魅力の向上、発信に取り組みます。

「加茂市総合計画」に基づき、これからのまちづくりの理念や都市計画の目標、全体構想、地域別構想を定める「加茂市都市計画マスタープラン」を令和5年度から2か年で策定します。あわせて、都市計画基本図・都市計画基礎調査のデータを更新するとともに、新たに3D都市モデルを構築し、都市計画行政の立案等に活用します。

##### 2 商工業の振興

燃料費高騰などにより経済活動が停滞しないよう、中小企業者に対する金融支援や販路開拓支援をはじめ、加茂商工会議所や市内事業協同組合等が行う取組に対し、市としてできる限りの支援を行います。

令和2年度より、創業、成長企業への支援の充実に重点を移してきました。令和5年度はこの取組をさらに加速させるため、創業者が登録免許税軽減、日本政策金融公庫の融資制度での優遇等、さらなる支援を受けることができるよう、産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」の策定に着手します。

新商品・新製品開発支援事業補助金により、付加価値の高い商品開発を支援し、引き続き中小企業者の販路拡大を支援します。

市内事業者の地域特産品をふるさと加茂応援寄附金、いわゆるふるさと納税の返礼品として採用することで、全国への販路開拓を図ります。

また、株式会社新潟三越伊勢丹及び新潟大学との産官学連携により、地域特産品の磨き上げや新たな価値の創出、地域資源の利活用を通じて、ふるさと納税をきっかけとした地域産業の振興を目指します。

さらに、事業者や各種団体との連携を通じた返礼品の開発や体験型の商品など、ポストコロナにおいて選ばれる魅力的な品ぞろえに力を入れて取り組みます。

### 3 中心市街地の活性化

中心市街地の活性化を目的に、「空き店舗対策事業」を継続して実施します。商店街等の協力を得て空き店舗の状況を把握し、新規出店者に対して店舗の改修費用や家賃を補助することで、空き店舗の解消に努めます。

加茂駅周辺のにぎわいの創出と高校生や大学生、買物客など駅周辺に来られた方の居場所として、ショッピングパークメリア3階に設置した、仮称「MACHINAKA BASE（まちなかベース）」を引き続き開設します。

### 4 農林水産業の振興

J Aえちご中越、農業委員会等関係機関と連携し、地域の未来図である「地域計画」の策定に向け取り組みます。これを核に、農地中間管理事業を活用して農業の担い手への農地集積・集約化を促進し、農業の生産性向上を図ります。

農林県単事業を活用し、農業用機械や設備を導入する団体等に対して補助することで、省コスト化と所得向上を推進します。

鳥獣被害防止対策交付金を活用し、電気柵設置補助を行う「加茂市鳥獣被害防止対策協議会」へ運営費を補助します。

また、新潟県猟友会が建設する大口径ライフル射撃場の整備費の一部を負担することで、有害鳥獣捕獲の担い手育成と技術向上を支援します。

令和4年度にデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して導入した有害鳥獣捕獲わな遠隔監視システムを活用し、熊、イノシシ、ニホンジカなど有害鳥獣の捕獲の省力化や安全対策の向上に努めます。

林道施設の長寿命化を図るため、「加茂市林道施設長寿命化計画」に基づき、林道麻布谷黒水線住岡橋の修繕を行います。

## 基本目標6 行政活動

社会の変化に対応し、市民に寄り添い、未来への責任を担うまち

### 1 財政運営

安全性を確保しながら、人口規模や利用状況に見合った公共施設を整備・運営することが財政負担の抑制にもつながります。

公共施設の再編については、これまで検討・策定してきた方針や計画等を踏まえつつ、持続可能かつ希望が持てる未来を市民の皆様へ提示するため、令和5年度から6年度にかけて、各施設における利用者の属性情報や類似施設間の併用状況など、客観的なデータに基づく需給状況を明らかにし、必要性や優先度が高い新規施設の整備も含め、公共施設保有量の適正化に向けた長期にわたるアクションプランを策定します。

令和5年4月から全国の自治体で地方税の納付方法が拡充され、納税者の利便性が向上し、税収入の一層の確保につながることが期待されます。新たに市税の納付書に印刷される「地方税統一QRコード」により、地方税共同機構が提供する「地方税お支払サイト」からクレジットカードでの納付や、スマートフォン決済アプリでの納付ができるようになるものです。現金納付の場合は、全国の同2次元コード対応金融機関での納付が可能となります。

## 2 行政運営

市民の皆様への利便性向上と行政サービスの効率化を実現する、行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。

デジタル社会のパスポートとも称されるマイナンバーカードは、身分証や健康保険証として利用できるほか、各種公的書類や手続のオンライン申請、各種民間のオンライン取引など、コスト・時間・労力を減らし、暮らしを便利にするツールです。現在、加茂市では60%を超える市民が取得しています。今後は、施設に入所している方など、申請が困難な方を中心にサポートを行います。

新潟県と12市町が共同で行う「電子申請システム」に加茂市も参加します。これは、加茂市役所に来庁することなく、インターネットを利用して、パソコンやスマートフォンで簡単に届出や申請などの各種行政手続ができるようになる制度で、加茂市では令和5年10月に開始します。

市議会にタブレット端末を導入します。これまで紙で配付されてきた議案などをタブレット端末にデータで配付することで、紙や印刷に係るコストの削減と効率的な議会運営を図ります。

市役所庁舎内に職員用Wi-Fiを整備し、庁内事務のデジタル化やペーパーレス推進、職場環境の改善につなげます。

市長定例記者会見は、令和4年4月から手話による同時通訳を行っています。会見の様子はYouTubeの加茂市公式チャンネルでも動画配信し、情報発信を積極的に行います。

また、広報紙やホームページへの有料広告掲載をPRし、税外収入の一層の確保に努めます。

## 4 結び

以上、令和5年度の市政運営の基本方針並びに主要事業について、御説明いたしました。

新型コロナウイルス感染症との共存、不安定な国際情勢、経済情勢など、私たちの暮らしにも多大な影響を及ぼす国際社会の安定と平和を、まずもって心から願わずにはられません。

また、冒頭でも述べましたが、自治体が存続する上で様々な問題の要因となる人口減少に加茂市は直面しています。それも、過去に例を見ない速度と深刻度です。加茂山や加茂川、水源地などの美しい自然と歴史を擁し、伝統産業や農業、商店街が栄えるまち加茂市が、ずっと持続可能なまちでいるためには、従来どおりでは不十分で、戦略的なチャレンジが必要だと考えます。

加茂市は、豊かな環境資源、産業を支える技術と伝統、そして、優れたアイデアと加茂市への熱い思いを持った‘人’という多くの宝に恵まれています。令和5年度の予算編成でお示しした重点実施事項に沿

った各分野の事業を着実に推進することで、それぞれの分野で加茂市らしさを際立たせ、さらに新しい加茂市の可能性を育てていきます。

令和元年度から市政を預かり、従来とは違った方針・施策で市政を進めてまいりました。あれから4年が経過し、加茂市が新しく変化していることを実感して下さっている市民の方のお声も頂戴しています。変化に戸惑う方もいらっしゃるかもしれませんが、私は誰一人取り残さず寄り添い、一人一人と向き合っています。時代や社会の大きな変化の渦中にある今、変化をチャンスと捉え、理想と現実のギャップは解決すればかなう課題、‘伸び代’と捉えて前に進んでいく覚悟です。全ては未来の子供たちのため、そして、今と未来の加茂市民のために。

結びに、市民の皆様並びに市議会議員の皆様におかれましては、総合計画に掲げる「笑顔あふれるまち加茂」の実現のため、課題解決を先送りせず変化し、チャレンジを試みる加茂市政に対しまして、引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

市民の皆様のお声をしっかり聞きながら、市民サービスの一層の向上、ひいては皆様の笑顔のために、引き続き、職員と一丸となって取り組んでいくことをお約束いたし、令和5年度の施政方針といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 10時55分まで休憩いたします。

午前10時36分 休憩

---

---

午前10時55分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

---

#### 日程第5 第5号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第5、第5号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第5号議案は、令和4年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、総額1,401万9,000円の増額であります。これは、道路除雪費3,000万円などを増額し、財政調整基金積立金3,326万9,000円を減額し、2月1日付で専決処分いたしましたものであります。これに充てる財源として国庫支出金1,026万9,000円などを増額して措置したものであります。この結果、予算の総額は152億4,449万2,000円となりました。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第5号議案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、第5号議案については委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前 10 時 57 分 休憩

---

---

午前 11 時 09 分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第 5 号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより第 5 号議案専決処分の承認についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決しました。

---

---

日程第 6 第 6 号議案から第 30 号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第 6、第 6 号議案から第 30 号議案までを一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第 6 号議案は、令和 5 年度一般会計予算であります。令和 5 年度一般会計の予算規模は 122 億 8,900 万円で、前年度当初予算に比較して 5 億 7,300 万円、4.5%の減となっております。歳出の主な内容といたしましては、民生費が 38 億 1,902 万 5,000 円で全体の 31.1%を占め、一番多くなっております。なお、令和 5 年度の主な事業等につきましては施政方針のとおりであります。歳入の主な内容といたしましては、市税が 26 億 5,483 万円で全体の 21.6%、地方交付税及び臨時財政対策債の合計が 43 億 9,300 万円で全体の 35.7%などとなっております。繰越明許費につきましては、都市計画マスタープラン策定事業費について、年度内に事業が完了しない見込みのため設定するものであります。地方債につきましては、道路橋梁整備事業など 17 件、総額 6 億 4,840 万円の限度額等を定めるものであります。一時借入金につきましては、借入れの最高額を 30 億円に定めるものであります。

第 7 号議案は、令和 5 年度国民健康保険特別会計予算であります。この予算の総額は 26 億 4,457 万 7,000 円で、前年度当初予算に比較して 4 万 4,000 円の増で、ほぼ同額となっております。歳出の主な内容といたしましては、保険給付費 19 億 3,380 万 5,000 円などであります。これに充てる財源は、県支出金 19 億 5,822 万 4,000 円などであります。

第 8 号議案は、令和 5 年度後期高齢者医療特別会計予算であります。この予算の総額は 3 億 5,689

万8,000円で、前年度当初予算に比較して714万6,000円、2.0%の増となっております。歳出の主な内容といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金3億4,275万円などであり、これに充てる財源は、後期高齢者医療保険料2億5,574万8,000円などであり、

第9号議案は、令和5年度宅地造成事業特別会計予算であります。この予算の総額は1億4,733万2,000円で、前年度当初予算と同額であります。歳出の主な内容といたしましては、宅地造成工事費7,000万円などであり、これに充てる財源は、財産収入1億4,661万7,000円などであり、

第10号議案は、令和5年度下水道事業特別会計予算であります。この予算の総額は18億5,213万7,000円で、前年度当初予算に比較して9,183万3,000円、4.7%の減となっております。歳出の主な内容といたしましては、補助事業3億300万円、単独事業3,500万円などであり、これに充てる財源は、使用料及び手数料2億9,255万9,000円などであり、地方債につきましても借入れの限度額を、一時借入金につきましても借入れの最高額を定めるものであり、

第11号議案は、令和5年度介護保険特別会計予算であります。この予算の総額は32億1,964万6,000円で、前年度当初予算に比較して1億1,074万4,000円、3.3%の減となっております。歳出の主な内容といたしましては、保険給付費30億4,668万円などであり、これに充てる財源は、支払基金交付金8億3,860万7,000円などであり、

第12号議案は、令和5年度在宅介護サービス事業特別会計予算であります。この予算の総額は430万2,000円で、前年度当初予算に比較して33万3,000円、7.2%の減となっております。歳出の主な内容といたしましては、短期入所事業費420万円などであり、これに充てる財源は、繰入金354万1,000円などであり、

第13号議案は、令和5年度水道事業会計予算であります。収益的収支につきましては、水道事業収益5億2,853万1,000円、水道事業費用5億1,881万8,000円、差引き971万3,000円。資本的収支につきましては、資本的収入8,917万2,000円、資本的支出1億7,783万5,000円、差引きマイナス8,866万3,000円となりますが、資本的収支不足額8,866万3,000円は、損益勘定留保資金などにより補填するものであります。当初予算における令和5年度末の翌年度繰越額は9,428万8,000円の見込みであります。

第14号議案は、令和4年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額2億6,172万6,000円の増額であります。歳出の内容といたしましては、財政調整基金積立金2億2,350万2,000円などを増額し、ふるさと加茂応援寄附金推進事業費4,770万5,000円などを減額するものであります。これに充てる財源として市債1億4,539万5,000円などを増額し、寄附金8,589万5,000円を減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は155億621万8,000円となります。繰越明許費の補正につきましては、消雪施設整備事業費など15件について、年度内に事業が完了しない見込みのため設定するものであります。地方債の補正につきましては、商工施設整備事業債8,430万円など2件を追加し、道路橋梁整備事業債など7件について限度額を変更するものであります。

第15号議案は、令和4年度下水道事業特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額28万円の増額であります。歳出の内容といたしましては、補助事業100万円を増額し、総務費72万円を減額

するものであります。これに充てる財源として市債570万円などを増額し、繰入金712万2,000円を減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は19億4,825万円となります。継続費の補正につきましては、下水道浄化センター長寿命化設備改築更新工事について、継続年数及び事業費総額を変更したいというものであります。繰越明許費の補正につきましては、公共下水道事業について、年度内に事業が完了しない見込みのため設定するものであります。地方債の補正につきましては、公共下水道事業債について限度額を変更するものであります。

第16号議案は、加茂市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についてであります。これは、個人情報保護法の改正に伴い、個人情報保護制度の適正な取扱いを確保するために自治体が設置できる個人情報保護審査会に関する条例を新規制定するとともに、制度の関連性や運営の効率性を鑑み、既存の情報公開審査会と組織を一本化させるため、所定の改正を行うものであります。

第17号議案は、加茂市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてであります。これは、職員の人材育成と意欲増進を目的として、地方公務員法第26条の5第1項、第5項及び第6項の規定に基づき、職員の自己啓発等休業に関し必要な事項を定める条例を制定するものであります。

第18号議案は、加茂市環境基本条例の制定についてであります。これは、環境基本法第7条の規定に基づき、環境の保全について基本理念を定め、市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するため、条例を制定するものであります。

第19号議案は、加茂市企業版ふるさと加茂応援寄附金基金条例の制定についてであります。これは、いわゆる企業版ふるさと納税について、加茂市企業版ふるさと加茂応援寄附金基金を設置し、地域再生法に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業の財源として適切な運用をすることについて定めるものであります。

第20号議案は、加茂市課条例の一部改正についてであります。これは、高齢者に関する業務分掌を令和5年度から再編することに伴い、加茂市介護・看護支援センターを長寿あんしん課に名称を変更するため、関係する条例の改正を行うものであります。

第21号議案は、新潟県加茂市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。これは、農業委員の役職の報酬額を令和5年7月20日の委員の改選に合わせて、他市町村と比較し適正な水準の額に改めるため、条例を改正したいというものであります。

第22号議案は、新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。これは、課税額のうち資産割額を廃止し、さらに均等割額及び平等割額の見直しを行うため、所要の改正を行うものです。

第23号議案は、加茂市体育施設条例の一部改正についてであります。これは、令和5年4月1日から子供プールを廃止するため、条例の一部を改正するものであります。

第24号議案は、加茂七谷温泉美人の湯条例の一部改正についてであります。これは、美人の湯の利用における入館料について、その割引を平日の午後5時を超えて入館する場合に限るほか、タオルセットを別料金とすること、入浴せずに2時間以上滞在する者を入館の場合と同様の取扱いとすることを目的として所要の改正を行うものであります。

第25号議案は、新潟県加茂市国民健康保険条例の一部改正についてであります。これは、健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金の支給額を40万8,000円から48万8,000円に引き上げ

るため、条例の改正を行うものです。

第26号議案は、新潟県加茂市中小企業振興資金融資審査会条例の廃止についてであります。これは、これまで実施してきた中小企業振興資金融資について、長年利用実績がなく、制度の整理、統廃合を進めるため令和4年度末で廃止することに伴い、条例の廃止をお願いするものであります。

第27号議案は、加茂市中小企業特別小口資金融資条例の廃止についてであります。これは、国のセーフティーネット制度が充実してきたため、当該融資制度を令和4年度末で廃止し、今後、事業者支援の方向性を創業、成長企業への支援に移すため、条例の廃止をお願いするものであります。

第28号議案は、三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設の相互利用に関する協定の一部変更についてであります。これは、三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の間において締結した公の施設の相互利用に関する協定について、新たに弥彦村図書館を設置することに伴い、協定の一部を変更するもので、地方自治法第244条の3第3項の規定により、議会の御議決をお願いするものであります。

第29号議案は、加茂市浄化センター建設工事委託に関する協定の変更契約の締結についてであります。これは、入札不調等によりその調整に不測の期間を要したため、工事期間延伸及び契約金額増額の変更契約を締結いたしたいというものであります。

第30号議案は、水道事業会計における水道料金の権利の放棄についてであります。これは、転居後に所在不明になったことにより回収が困難であるため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） ただいま議題となっております第6号議案から第30号議案までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

---

## 日程第7 請願第1号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第7、請願第1号を議題といたします。

今期定例会において受理した請願1件につきましては、会議規則第139条第1項の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしました。

なお、この際、請願文書表を局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 請願文書表 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時29分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

## 日程第8 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第8、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 11番、森山一理君。

〔11番 森山一理君 登壇〕

○11番（森山一理君） 皆さん、こんにちは。令和5年3月定例会に当たりまして一般質問をさせていただきます。11番、大志の会、森山一理でございます。

本日は、第1点目が加茂市の農業振興の現状について、第2点目が加茂市におけるごみ処理についてであります。

1番目、加茂市の農業振興の現状について。自動販売機、コンビニ等で売られている500ミリリットルのペットボトルは、今や当たり前のように生活の中に溶け込んでいます。この1つには水が、もう一つには加茂市の米が入っていると想像してみてください。水のペットボトルは、1本税込み150円です。一方、米を500ミリリットルの容器に入れて量ると500グラムで、税込み166円です。これは、30キログラム1万円の販売価格の場合でございます。つまり農家の皆さんの努力の結晶である米が市販されている水と同等の価格状況となっております。

一方で、米を作る費用は、農水省の2019年度生産費調査によると、玄米60キログラム当たり1万3,187円となっております。また、総務省の小売物価統計によると、御飯茶わん1杯35円という価格です。お米が安価なのは消費者としてありがたいものですが、農業従事者から見ればこの状況は喜ぶわけにもまいりません。

農林業全体を取り巻く状況は大変厳しいものがあります。先日も牛乳の生産者が資材の高騰、牛乳の消費量の一時的減少により苦境に立っているとの報道がありました。実際、新潟県内の乳業企業が破産に追い込まれるなどの報道もありました。

物価、原材料費の高騰、ロシアによるウクライナ侵略によるエネルギー高も農林業に大きな影響を与えております。農政の方向性も一方には大規模化、集約化やIT技術の導入による効率的な農業という方向が示されています。また、農地や林地の土地保全の機能を重視する考え、さらに小規模な有機農業や半農半Xなど、規模の農業を求めない考え、そしてロシアによるウクライナ侵略により再び食料の安全保障、30%しかない我が国の食料自給率の問題が大きく取り上げられています。

このような中で当市の農業を取り巻く状況ですが、令和2年度では農家数590戸、農業人口2,423人、耕作面積は139,064アールとなっております。このうち農業では、田んぼの割合が86%を占め、残りが畑と樹園地、果樹園ということになっています。経営耕作面積、農家数、農家人口とも緩やかに減少しています。

このような中で、当市の農業政策の1つとして、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の策定を知らせる広報では、農地の集積、集約化を進めるとあります。加茂市総合計画の農業に関する3つの方針、農業経営体の確保・育成、農地・農林環境の保全、森林・水産資源の保全を挙げています。これらの目標の政策としての実現性について、市長が加茂市の農政運営を行った中で、成果や課題をどのように認識されたのでしょうか。さらに、そこで浮かび上がった課題の解決で、加茂市だけでは対応できない問題で、国の支援を求めたい点、それには市長会などからの共同した働きかけも必要と考える点などありましたらお

考えをお聞かせください。

また、農業を行う環境やその地域に住む人も魅力として交流人口の拡大を図るグリーンツーリズムのような地域おこしと重なる農業振興の道もあると思っております。魅力あるまちづくりと関連した農業施策についての市長のお考えをお聞かせください。

また、農業の経営体の確保、育成には青年就農支援事業という項目がありますが、このような農業への新規参入者を募ることは国、都道府県などでも支援策や資金援助が行われています。また、新規就農者の定着は加茂市の人口問題の解決にも大きな働きを及ぼすものと言えます。ただ、このような新規就農者を受け入れ、一定の成果を上げている自治体では、農業だけの支援ではなく、商工会や商工会議所あるいは創業支援施設による企業サポート、自治体自体による支援策も行われています。加茂市として、新規就農者への支援策の内容と拡充の方向性、農業団体以外の支援の枠組みについて、来年度予算等で取り込まれる点がありましたらお聞かせください。

2番目でございますが、加茂市におけるごみ処理についてであります。加茂市とごみ処理を共同で行う田上町について、来年度4月よりごみ収集のルールが変わります。これまで認められていた黒色のビニール袋による収集がなくなり、ごみ袋の透明、白色半透明の使用についてということで、加茂市の広報紙、田上町の広報紙でも毎月シリーズ化して告知されてあります。この件に関して、市民の皆様から新しいごみの処分方法が厳しいのではないかとの話も私のもとに寄せられました。この話を伺い、確かに市民の皆様が不満を持たれる気持ちは理解できるものの、一方で加茂市及び田上町におけるごみ処理の現状が残念ながら市民の皆様と共有されていないということを実感した次第であります。

2019年1月17日、加茂市議会と田上町議会の有志15人で加茂市・田上町清掃センターを視察いたしました。その当時でもダイオキシン発生や施設の老朽化は深刻な状況にあり、視察した議員一同はある意味で危機感を抱いたものであります。

加茂市・田上町清掃センターは、昭和55年、1980年に完成、供用を始めたごみ焼却場です。総務省が出している一般廃棄物処理施設の整備・維持管理に関する行政評価・監視結果に基づく勧告では、ごみ焼却施設の耐用年数は、これまで一般的に20年程度とされていたところ、日常的、定期的に適切に維持管理しながら、稼働後10年から15年の時点で比較的耐用年数の短い重要機器、設備を更新する大規模改修工事を実施することにより、10年から15年程度の延命が図られるとして、以下から成る長寿命化計画の体系を示しているということで、延命化処理をしたとしても40年を超えることは想定されていませんでした。それを何とか使い続けている現状があります。

今年43年目を迎える加茂市・田上町清掃センターの延命のため、2022年の市報かも、「シリーズごみ焼却場の今と今後」という連載も始まっております。さらに、同年5月からはフリマアプリ事業を展開するメルカリと提携し、全国初のリユース推進事業を行い、成果を上げていることは、環境問題とごみ問題の改善に資する意義深い取組であります。ただ、これまでのマスコミによる報道、さらに加茂市並びに田上町の広報が行われているにもかかわらず、市民の皆様の一部に状況の深刻さが伝わっていない、現在の市民の意識不足なのではないかなと考えます。

10年後の新焼却場建設の道筋は示されています。ただ、この10年は老朽化した現清掃センターを維持していくことが求められています。これは、加茂市当局や田上町の広報で情報を発信しているとしても、清掃センターの存続の危機が加茂市民の一部に届いていないことを示しております。

市民からの質問を述べさせていただきます。1、米袋、肥料袋はどう処理すればよいのか、購入先、特にホームセンター等が引き取るものなのか、2番目、とげのある庭木の処理についてはどのように処理すればよいのかなど、細部にわたる市民への丁寧な説明が求められています。

市長におかれては、これまでの広報施策について何うとともに、来年度からのごみ問題の全般の広報体制について、加茂市独自と田上町も含んだ見通しについてをお伺いいたします。

また、広報の問題とは別に、ごみの減量化、再資源化に向けて民間企業が行っているペットボトルや古紙、アルミ缶回収の現状を伺います。

また、加茂市・田上町消防衛生保育組合という現行の事務組合が現在のままでいいのか、田上町にある斎場が指定管理に移行された経緯を伺います。

以上、壇上での質問をこれにてとどめ、発言席にて再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔11番 森山一理君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森山議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂市の農業振興の現状についてです。加茂市総合計画では、森山議員がおっしゃるように、農業経営体の確保・育成、農地・農村環境の保全、森林・水産資源の保全の3つを施策の展開として挙げています。これは、高齢化や後継者不足による農業者の減少などの課題解決のための施策です。農業者の減少は、耕作放棄地の発生を助長し、耕作放棄地が増えることで、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等、農業の持つ多面的機能が失われることにつながります。農業者の減少は、農業だけではなく地域全体に影響を及ぼす非常に重要な課題と感じています。

そのような中、加茂市では平成8年度から継続している農機具補助に加え、地域における話し合いにより将来の農地利用の在り方などを取り決める人・農地プランの作成、農地中間管理事業の活用により、農業者の経営安定や集積、集約化の推進を図ってきました。2020年農林業センサスでは、個人の農業経営体数が590戸と、2010年の818戸に対し10年間で約28%減少していますが、20市の中では最も低い減少率となっています。一方で、農業者当たりの稲作経営面積に関しては、加茂市は2010年の1.8ヘクタールに対し、2020年は2.5ヘクタール、新潟県全体では2010年の2.1ヘクタールに対し、2020年は3.1ヘクタールと集積に関しては後れを取っている状況です。つまり小規模農家の経営を維持する反面、集積が進んでこなかったということが言えると思います。

農業者の減少は、加茂市だけではなく全国的な問題です。国は、農地の集約化等に向けた取組を加速することを喫緊の課題とし、令和5年4月1日に施行される改正農業経営基盤強化促進法において、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るための地域計画を令和6年度末までに策定することとしています。地域計画は、これまでの人・農地プランをさらに具体的に発展させたもので、農業上の利用が行われる区域と保全等を進める区域に整理、農地1筆1筆に将来にわたる耕作者をひもづけた目標地図の作成、それらを踏まえた農業の将来の在り方やその達成に向けた取組などを組み入れて市町村が策定するものです。この地域計画の策定により、これからの農業の道筋が見えてくるのではないかと思います。ただし、この地域計画の策定には膨大な業務量と作業時間を要しますので、この策定に係る経費に対する支援の拡充を国に求めていきたいと考えています。

そのほか国に要望しているものとしては、森林環境譲与税について、譲与基準の市町村分は現在私有林人工林面積50%、林業就業者数20%、人口30%で案分されていますが、森林の多い市町村に多く配分されるよう、私有林人工林面積70%、林業就業者数20%、人口10%になるよう市長会を通じて引き続き要望してまいります。

次に、新規就農者に対してですが、国では新規就農者育成総合対策として支援する制度があります。この中で経営発展支援事業は、就農後の経営発展のため機械や施設等を導入する際に事業費の2分の1を国が、4分の1を県が支援するもの、就農準備資金や経営開始金は、就農に向けて必要な技術等を習得するための研修費用や、新たに独立、自営就農する就農者へ年間150万円交付する制度です。これは要件に該当する方にとっては大きな支援となり得ますが、独立、自営要件や所得要件など、支援を受けるにはハードルが高い制度となっています。こちらも国への要件緩和を求めていきたいと思っております。

グリーンツーリズムについては、農業関連でいうと、市内では加茂農泊推進協議会が農園体験などの活動を行っています。交流人口の拡大、加茂市や農業に興味を持っていただく機会の創出、さらには移住、定住及び就農につながる可能性を秘めたよい取組と考えています。

また、商工会議所や企業等との連携については、他市町村の取組を参考にして、加茂市に合った取組を検討していきます。

今後の加茂市の農政については、後継者不足等により耕作できなくなった農地の受皿となる組織等の育成や、米価が下落している中で米農家の所得が少しでも上がるよう加茂産米のブランド化、大規模農家が効率よく作業ができるようスマート農業の推進、新規参入者を含めた新規就農者の掘り起こしなどについて検討し、加茂市としての農業ビジョンを令和5年度中に定めたいと考えています。

次に、加茂市におけるごみ処理についてです。まず、市民の方からの御質問にお答えします。米袋や肥料袋などの中身が見えない袋でのごみ出しは、中身の確認ができず、分別の誤ったごみの混入により収集車や焼却場での事故の原因となります。また、清掃センターの故障時や改修時には焼却を他の自治体にお願しなければならず、中身が見えないことで不信感を与えてしまいます。このような理由から、米袋や肥料袋はごみ出しの袋としては使用しないでいただきたいとお願いしているところです。しかし、ごみステーションに出すことができないということではなく、丸めてひもで縛っていただければ燃えるごみの日に出すことができます。庭木等は、これまでのルールどおり、長さ50センチ以内に切って、幅20センチ以内に小さく束ねることで燃えるごみの日に出すことができます。今後も丁寧な説明を心がけてまいります。

次に、来年度からのごみ問題全般の広報体制についてです。清掃センターの現状等については、これまでも一般質問の答弁や広報等でお伝えしてきましたが、ごみ問題をもっと身近に考えていただくためには、ごみ減量化の取組からその重要性を認識いただくことが必要だと考えています。ごみ減量化の取組は、できることから進めてきました。リサイクルでは、ペットボトル、紙パック、古紙類の回収に取り組みました。また、リユースでは、株式会社メルカリと連携し、リユース推進事業を展開してきました。10月に開催したフリーマーケット、カモフリマで多くの来場があったことから、リユース推進の流れは着実にできていると感じています。清掃センターの焼却量は確実に減少しています。ごみ問題に関心が高い市民が増えてきていることを実感しています。

環境課が事務局を務める加茂市環境衛生協議会では、今年度の研修視察で清掃センター及び衛生センター

を見学しました。視察後のアンケートでは、ごみを出すときに分別に努める意味がよく分かった、ごみの分別や出し方、削減への取組をもっと市民にアピールしてもよいのではないかなどの感想や意見がありました。このように施設の現状を間近で見えていただき、問題意識を持っていただくことも広報手段の1つとして有効であると考えます。

令和5年度以降の加茂市独自の体制づくりについてですが、今後市民の皆様にもさらに関心を持っていただくためには、行政と市民が協働で問題解決に向けた取組を進める必要があると考えています。そこで、市民、事業者、行政が一体となって加茂市の環境施策について共に考え、その取組を着実に進めるために加茂市環境会議の設置を検討しています。まずは、環境会議に参加していただく方から環境施策に関心を持っていただき、そこから問題意識や情報が市民の皆様にも浸透していくことを期待しています。また、環境会議での取組を田上町にも情報発信したいと考えています。

次に、ごみ減量化、再資源化に向けて民間企業が行っている資源回収の現状についてです。まず、ペットボトルですが、回収したペットボトルは市内廃棄物処理業者に搬入し、処理された後、県外の処理業者に引き渡し、再生ペットボトルやトレイ、衣類などにリサイクルされます。ペットボトルの回収は、令和3年6月に市内の4か所の拠点回収からスタートし、令和4年7月からはステーション回収も開始しました。回収実績は、令和3年度は10か月で計14トン、月平均1.4トンです。令和4年度は4月から1月末までの10か月で計33トン、月平均3.3トンと大幅に増加しています。ペットボトルの処分費は、これまでは処分という形で処分委託料を支払っていました。今年度に入り、回収量が大幅に増加し、今後は売却益が見込まれることから、体制を見直しました。令和5年度からは、処理に係る作業費はこれまで同様、処分委託料として支出しますが、回収したペットボトルは売却し、ペットボトル売払収入として市が受け取ります。ペットボトルを回収すればするほど市に収入が入る仕組みとなります。

古紙類は、令和5年度から2か月に1回古紙類の日を設け、ステーション回収を実施します。今後、古紙類は廃品回収、拠点回収、ステーション回収の3種類の方法で回収することとなり、ごみ分別カテゴリーでは資源物としての取扱いとなります。回収した古紙類は市内廃棄物処理業者に売却し、古紙売払収入として市が受け取ります。古紙類は、国内のリサイクルルートで製紙工場に搬入され、再生されます。

アルミ缶は、各ステーションから回収された後、清掃センターに搬入され、加茂市分、田上町分を合わせて組合から廃棄物処理業者に処分を委託しています。現在の処分方法では売却益収入はありませんので、こちらも処分方法の見直しを検討する必要があるのではないかと考えています。回収したアルミ缶は、再生工場ですべてアルミ缶に生まれ変わります。

次に、加茂市・田上町消防衛生保育組合が現在のままでよいのかについてです。まずは、御質問のあった斎場の経緯について御説明いたします。斎場が指定管理に移行された経緯をとのことですが、正式には指定管理ではなく業務委託となりますので、管理自体は引き続き組合が実施しています。斎場は、令和3年4月から民間事業者へ運転管理業務を委託しています。それまで組合の衛生部門3施設の運転管理業務は清掃センター、衛生センターが民間委託、斎場だけが組合直営でした。斎場の民間委託が検討された当時、組合の正規職員3名の配置は清掃センターに1名、斎場に2名で、配置に偏りがあり、さらには会計年度任用職員が高齢化し、数年内に退職が予想される状況でした。そこで、組合の職員体制を人件費の増額なしに見直す方法として、斎場の運転管理を民間委託することが検討されました。これにより、斎場の正規職員を他施設に振り替えることができ、将来的には清掃センター内に総括事務所を設置し、正規職員3名

が衛生部門3施設をそれぞれ管理するという体制をつくりたいと考えました。現在3名の正規職員は、清掃センターに勤務し、施設の運営に関する知識や技能の習得に努める傍ら、衛生センター、斎場の管理業務を兼務しています。

加茂市・田上町消防衛生保育組合の体制についてですが、令和5年度、加茂市・田上町消防衛生保育組合はごみ処理施設の建設に向け動き出します。このため、環境課内に建設準備室を設置し、体制整備を図ります。このように新たな動きに対し、現行のまま加茂市環境課が兼務の状態で組合事務局を運営しているという状況は、体制として十分ではないという課題感を持っています。組合事務局をどのように充実させていくかは、組合を共同で運営する田上町と相談の上、よりよい方向性を模索したいと考えています。

答弁は以上となります。

○議長（滝沢茂秋君） 議場内の皆様をお願い申し上げます。基本的にスマートフォン、携帯電話は本来持込禁止です。ですので、電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、再質問お願いいたします。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。

冒頭、私が水150円、米166円というショッキングな事実が判明しました。これに対して市長はどうお感じになりましたか。

○市長（藤田明美君） 水もお米も生活する上ではどちらも大事なものののですが、その中でお米に関してはやはりもっと高い値段で売れるような体制というか、環境整備というか、そういうものが必要ではないかなというふうには思いました。

○11番（森山一理君） あれは飲料メーカーの策略なのです。大手飲料メーカーがいわゆるコーラ関係、あとかんきつ類のジュース関連を出して、そしてお茶を自動販売機で売ったのです。お茶の自動販売機というのは、お茶というのはちょっとの粉で何倍にも色が出るもので、えいやと自動販売機に150円で並べたのです。そうしたら売れたのです。売れるものだなと思ってメーカーもびっくりしまして、それで水も売ってみようと思って水を並べた。そうしたら、またこの水が売れまして、150円で自動販売機で。信じられないでしょう。それはそれでいいのですけども。それと米が500グラム、私実際ペットボトルに米を入れまして、米をペットボトルの口に入れるのは大変なのです。台所のテーブルの上が米だらけになって、なかなか入れにくい。試行錯誤でやっと入れて500グラムを乗せた。500ミリリットルの中に米は本当に500グラムなのかと量ったら、本当にそうなのです。へえと思って、これが166円です。これは消費者にとってはいいのですけども、水と同等というのがどうも信じられなくて、それをやはり市長がこれおかしいと、全国市長会で手を挙げていただいて、ペットボトル、水のコンビニとか自動販売機の料金を下げるように提案していただくということはできませんか。できない。分かりました。

農家の皆さんに今回いろいろとヒアリングしたのですが、米が安いのは仕方ないということで、これからはやはり加茂はブランド化でしょうかね。やはりブランド化が必要となってくるのです。東京の赤坂とかに売っている方たちは、市価の3倍から5倍ぐらい付加価値をつけて、魚沼米とか、全国のいろんな米を付加価値をつけるという。加茂のお米にしても、七谷米にしてもやっぱりブランド化というのが必要となってくるのです。それを加茂米のブランド化をどういうふうにして市長は考えていらっしゃいますか。

○市長（藤田明美君） 加茂産米のブランド化もやっていきたいというふうに思っております。ただ、新潟

県内のお米の区分じゃないですけども、魚沼産、魚沼と、あと岩船ですか、そこはブランド化されていて、加茂のとこで取れるのがコシヒカリだと一般コシになっているというところで、そうするとなかなかブランド化が難しいと思っている、ほかの市町村でそういうふうなお話を伺ったこともありますが、加茂市は加茂市の中でそこをブランド化していく、またお話伺ったところは反対にその米価自体が魚沼とか岩船にかなわないので、輸出を強化するとか、そういったところを考えているので、そこは加茂市の中で特徴を生かしたブランド化というのはやっていきたいなというふうに思っています。そういった意味で、農業の最後のほうに書いたのですが、まず農林課の中で、もちろん様々な方の御意見を聞きながらとはなると思うのですが、加茂市としてこれからの農業、加茂市の農業をどうしていくのかというところ、何に力を入れていくのかといったところのビジョンをまずお示しできるようにしたいなというふうに思っているところで、具体的にどういふふうにブランド化するかというところまで今現時点ではまだお答えできることはありません。

○11番（森山一理君） 南蒲農協さんがその倉庫に難関突破米なんて、すばらしいキャッチフレーズだなと思っていましたけども、南蒲さんが南蒲がなくなっちゃって中越になったという、難関突破米どうするのだろうと私は心配していますけど、難関が使えないのじゃないかと心配していますけど、それは私が勝手に思っていることだけでございまして、ブランド化というのはやっぱり必要だと思います。加茂のお米は本当おいしいので、加茂のおいしいお米をやはり全国に知らせたいなと。燕がやはり燕の飛燕舞ですか、ふるさと納税で燕のことも調べさせてもらったのですが、やはりテレビの効果は大きいです。落語家さんが耕運機に載って耕していて、それが皆さん、弥彦山をバックに、それが飛燕舞すごいなと、飛ぶ燕の米、飛燕舞なのですが、やはりそういうのも、テレビを見て皆さんがブランドと決めてしまうのです。決めてしまうので、全国お米はどこでもやっていますけれども、そういう差別化というのは必要ではないかと考えているので、よろしくお願ひしたいと思います。この答弁書も大変前向きなことを書いておりますので、少し安心いたしました。

私が今回質問いたしますのは、今建設課の出口政策専門員さんがいらっしゃいますよね。その出口さんは、実は新潟経営大学の観光経営学部の教授として長年、農家民泊とかグリーンツーリズムの専門家でいらして、そういう方が加茂市いらっしゃるので、新潟経営大学と加茂市と連携して市政を運営してくれというのは、私過去一般質問でそういった経緯がありましたので、大変すばらしいことだと思います。出口さんの今政策専門員として建設課におられて、民泊をどう進めるのか、農林課の管轄ではないのですが、出口さんがどういふふうに通して、加茂市全体を通してどういふ戦略を練っていらっしゃるのか、これはいいでしょうか、こういう質問はどうですか。

○議長（滝沢茂秋君） 農泊に関しての取組をどうされているか。

○11番（森山一理君） 農泊に関して、農泊のパイオニアであられるから、建設課の所属ではあるけども、農林課とどういふふうにタイアップしているのかしていないのか、そして農泊をどういふふうに加茂市として進めるのかという質問です。

○農林課長（大竹久範君） どうも御質問ありがとうございます。農泊の関係なのですが、実は加茂市農泊推進協議会というのがあるのですが、その立ち上げにつきまして、出口、当時教授をされていたのですが、その方から御尽力いただきまして推進協議会を立ち上げまして、それで国の事業を使って収穫祭とか、あと田植の実演といいますか、そういうのを計画したり、あとバスで市内の例えば漁協のうらいを

回ったりとか、酒屋を回ったりとか、そういうのを企画したりしてイベントを組んで、協議会の事業を取り組んできているところであります。その協議会が継続してあるわけですけども、今年は令和4年11月15日ですかね、収穫祭ということで、それもかやもり農園さんのほうで大々的にやられまして、タレントの山田邦子さんも御来場されて、県外からもお客さんが何人か来て、そういうイベントを大々的にやると。そのときに、かやもり農園さんで作っているおにぎりですかね、かやもりさんのお米を使ったおにぎりとか、あとイノシシの肉を使った料理なんかを提供し、大変好評だったというふうに聞いております。

○11番（森山一理君） それは分かりましたけれども、やはり出口さんというせっかく専門員がいらっしゃるの、パイオニアでいらっしゃるの、うまく市長、お知恵をお借りして、市長が先ほど施政演説、素晴らしい立派な施政演説を拝聴いたしました。その中で交流人口を増やしたいということでございますので、やはり出口さんのお力をお借りして、そういう方向に、私が一般質問で言ったように、若手の育成とか、農業を取り巻く状況があまり好ましくないということなので、そういうところでは明るい光を差し、そして例えば農家民泊、かやもり農園さんだけではなく、七谷のほうとか、須田のほうとか、やれるという方向性は市長、お考えになってはいかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 森山議員おっしゃるとおり、出口先生のお力、またほかの方もそうかもしれないのですけれども、お借りしながら、加茂市の農業、また農業だけではなくて、先ほどの農泊のような農業と観光が結びつくものであったり、首都圏の方はそういった農業体験をしたいという方は結構たくさんいらっしゃるの、そういう場がつかれるのかどうかとか、そういったこれまでの農業の姿にとらわれない新しい形も模索していく必要はあるのかなというふうに思っているところで、そういったところで農業に興味を持つ方、やってみたいという方が増えていくということも大事なことはないかなと思います。

○11番（森山一理君） 半農半Xという言葉は御存じでしょうか。半分農業をしながら、要するに自分で畑を、自分で食べる分は自分で作るという、そういう生活スタイルが今全国的に、京都の綾部市から出発したのですけれども、そういう提唱をしていらっしゃる人がいて、全国的に半農半X、半分農業、半分Xというのは何でもいいのです。仕事をしていてもいいし、遊んでいてもいいという。しかし、自分の食べる分は自分で作りましょうねみたいな、畑を作りましょうねという、そういう生き方が、今回のこの質問をするに当たりましてそこに行き当たりまして、これもまたいいのかなというふうに考えております。ぜひ農業を中心とした、交流人口、先ほど市長は人口が減ってしょうがないということで、やっぱり加茂に移住してほしいと思います。

私が今回この質問をするきっかけとなったのは、加茂市北コミセンに行きましたら、農林課のポスターが貼ってあるのです。珍しいなと思って、農林課のポスターが何で北コミセンに貼ってあるのだと、ここは農村地でもないのにと思ったら、要するに皆さん持っている田んぼを、それを耕作するのが大変だったら市に相談してくださいよと、そして市のほうでそれを取りまとめ、これは国の施策なのでしょけれど、それを上手にやりますよということなので、赤谷にも農家の方いらっしゃるけど、都ヶ丘とか多分農家の方いらっしゃると思うのですけど、やっぱりこういうふうに一生涯懸命やっているのだなという感じがして、これはやはりこれからは、北コミセンに農林課のポスターが貼られているのは、初めてのこと。初めてそういうポスター見たので、ああ、これは加茂市農林課もいよいよ耕作をする人が少なくなってきた、大変、みんな要するに担い手がないわけだから、担い手不足だから、真剣に取り組んだなどと敬意を表した次第でございまして、森山も初めて農業問題に取り組んでみました。そういうことでこれからもまた勉

強させていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、ごみの処理についてでございますが、やはり市民の皆さんが、今環境課さんが一生懸命頑張ってごみステーションのところにラミネート貼ったプリントを貼っているのですが、その表示方法があれも駄目、これも駄目、あれも駄目なのです。それで、黒い色駄目、白色半透明はいいと。黒色駄目、白色半透明はいいということで、スーパーの袋はどうなのだという質問が来て、私のところへ電話が来た。ごみステーションのところ行ってよう見た。白色はいいのかな。それで、環境課に電話したら、スーパーの袋はいいのですと。何だ、そうなんですかと。市民の皆さんはスーパーの袋いっぱい使っているのだって。でも、黒は駄目、色物は駄目と固定観念がついてしまったと。だから、スーパーの袋でもいいですよという、結構ためていらっしゃる。そういうことをもうちょっと具体的に、そして一般質問の中にもありましたけども、米袋にごみを入れて出している人いますよね。あと肥料の袋。じゃ、どうするのだということで、それは答弁でありましたけど、米袋、そして肥料袋は丸めてひもで結べばいいというのを初めて分かったわけです。それ市民の皆さん分からない。環境課長、そこら辺広報、具体的にごみ焼却炉はもう経年劣化していると、大変な状況なので、市民の皆さん、そのためにこういうふうに行っているのですよという前置きが、主語がないのだ。突然4月1日からこういうふうになりますじゃ駄目なのです。清掃センターがもう老いぼれてますと、大変な状況でございますという、そういうことから言って、だからこうしましょうねという、そういう広報の仕方がいいのじゃないかと思うのですが、どうですか、環境課長。

○環境課長（石附敏春君） 御指導ありがとうございます。我々、今おっしゃっていただいたとおり、ごみ袋の関係は清掃センターの老朽化というところが一番大きな問題となっておりますし、それもそうですし、収集時の事故防止とか分別の徹底というところ、それがまずもって主語となるものでございます。その辺の周知の仕方等につきまして、確かにいろいろな御質問をいただいております、我々もその都度お答えをしているところでございます。広報の仕方等につきまして、おっしゃっていただいたとおり、あれも駄目、これも駄目という表示の仕方をしておるわけなのですけれども、確かにいろいろな細かい部分のものを1つの紙で示していくというところが非常に難しい部分でございました。今いただいた御意見等は私も参考にさせていただきます、今後の広報の仕方等につきましても十分検討していきたいというふうに思っております。

○11番（森山一理君） よろしくお願ひします。大変だろうと思いますが、市民の皆さんがまだ分かっていない、本当に分かっていない人がいっぱいいらっしゃるので、あとやはり段ボールの中に枝、各庭でとげのついた枝がいっぱいある、それやはりビニールの袋の中入れるとなるとまた大変なのです。それここでは50センチ以内に切れというふうに書いていますけど、切るといったってまたとげが刺さったり、大変なのじゃないかなと思うので、そこら辺をあまりそういう市民の皆さんけがしないような緩和策というか、段ボールに入れて出すのが一番簡単ですけど、それができないということで困っていらっしゃる人がいっぱいいるので、そこら辺を丁寧な説明というか、どこまで説明すればいいのだよと思われるかもしれませんが、そういう御理解をいただくというのが必要なんじゃないかなと思って、やはり市民の意識づけが必要となってまいりますので、大変御苦勞さまでございますが、よろしくお願いいたします。

それで、私が今回この質問いろいろ研究している中で、関東に住んでいる私の親族がテレビに加茂市が全国放送に映っていたよと。メルカリですかね、あれが珍しいのですってね。全国放送に取り上げられて、

加茂すごいねなんて電話が来ましたが、加茂市はすごいと言っておりました。これ報告させていただきます。

それで、加茂市・田上町消防衛生保育組合、これを分析していると、これはばらばらなのです。まず、ごみが環境課、消防が総務課、病児保育園がこども未来課ですよ、管轄からいくと。だから、そういう……違うのですかね。そういう、加茂市そういった、要するにばらばらなのです、組合が。それを分けて、その事務局長を環境課長が兼務しているわけでしょう。今のごみ問題でも大変だと思うのです。どういふふうに説明したらいいかなと悩んでいらっしゃる。それで、やれ、斎場であれ、消防であれ、保育であれ、病児保育園、これはちょっと見直したほうがいいのじゃないかなと思うのですが、市長、管理者として田上町長と話してちょっと分散化したほうがいいのではないかなと思ったのですが、どう感じられますか。

○市長（藤田明美君） 森山議員がおっしゃりたいのは、分散化したほうがいいのじゃないかということで、要は環境課に集中しないかということでしょうか。組合の事業として1つにまとめるところはある必要があると思っています。そういった意味では、今事務局長を環境課長が兼務している状況ですので、まずそこを解消しなければいけないのじゃないかなと思います。というところと、かつては組合で要は事務する職員がいたわけですが、正規職員ですね、今はちょっといない状況になっておりますので、そういったところではちょっと環境課に負荷がかかっているというふうには認識しております。そういったところで改善する点はたくさんありますので、加茂市・田上町消防衛生保育組合でよりよい円滑な運営ができるような体制は、まだ要は途上なのです、今。うまくいくまでの途上で、今考えているところですので、今の状態でいいとは思っていないので、よりよくしていきたいと思っています。

○11番（森山一理君） ふと思った。思っているのは私だけではないと思います。私は組合議員ではないので、組合議員の皆さんからそういう声が出るというかなとは思っていますけど。

それで、答弁書にありました加茂市環境会議の設置を検討していると。これはいつ頃その設置の予定ですか。

○環境課長（石附敏春君） ありがとうございます。環境会議につきましては、必要性というのが、結局ごみ袋の問題ですとか分別の問題これから進めていく、それから脱炭素の実現というような環境施策物すぐこれからやっていかなければいけないという部分にきています。まず、初めのごみ袋のところでも、こうやっているいろいろな御意見をいただく中で、我々が進めて、行政が1人で考えて進めていって、それが市民に浸透していかないという現状、これを私すごく憂いまして、今年度の社会厚生常任委員会の視察に随行させていただいたときに、他市町村の中でこういうのをどういふふうに取り組んでいくかというところをちょっと御質問させていただいたときに、市民環境会議というような組織があるということをお聞きしました。私はこれだなというふうに感じまして、行政と市民、それから事業者も絡んできますので、それが共に共同で施策を考えていける、問題に対して対応していく、それぞれが考えていける、こういった場面が必要だなということで立ち上げを考えていました。今環境衛生協議会という、区長さんが評議員になっているのですが、この協議会がずっと昔からあります。協議会も今いろいろと考えている部分があります。昔は衛生的な、害虫駆除ですとか、そういったものを共同でやるという形の中でできてきた協議会なので、それが今衛生環境がとてよくなった中で、今後どうしていったらいいのかというところを会員の皆さんが考えているところです。私は、その中でももしかしたら環境衛生協議会が環境会議に取って代わっていく、

発展的になっていけるのではないかということは今考えているところでございます、それを協議会の皆様と勉強しながら、学び合いながら取り組んでいけるのかということを検討したいと思っています。できれば1年後ぐらいにそういった形で立ち上げができればいいなとは思いますが、いろいろな問題点も含めてよく研究をして、よく協議をして、よりよいものをつくりたいと思っておりますので、時間的な部分でどうなるかということは今申し上げられませんけれども、よりよい形をつくるための協議はこれから始めていきたいというふうに考えております。

○議長（滝沢茂秋君） 残り1分です。

○11番（森山一理君） 環境課長、すばらしいと思います。それは、環境課長がそう思ったと。これだと思った。いいですね。大変すばらしい。やはり課長の皆さんがこれだ、よし、これをやろうという、そういう意気込みがいいですね。すばらしい。感動しました。それで、私七谷とか走っていると、よくテンがひかれています。テンが車にひかれてそのままになっているのだ。それで、この間は傘で道路の脇にやろうと思った。触れないから、傘でこうやって。硬いんですね、テンって亡くなると。なかなか動かないのだ。そういうのが2か所、八幡のほうでも1つ。それ私車の中持って行ってどうすればいいか分からないので、道端に置くのです。そういうのも環境課さんが対処するわけでしょう。

○議長（滝沢茂秋君） 森山議員、時間です。

○11番（森山一理君） 以上、終わります。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて森山一理君の一般質問は終了いたしました。

午後2時20分まで休憩いたします。

午後2時01分 休憩

---

午後2時20分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 12番、山田義栄君。

〔12番 山田義栄君 登壇〕

○12番（山田義栄君） こんにちは。政友クラブの山田義栄です。3月定例会において、市議会最後の一般質問をさせていただきます。質問は、加茂市の農業政策についてであります。先ほどの森山議員と重複している部分もありますので、よろしくお願いします。

令和3年10月に策定されました「笑顔あふれるまち 加茂」を表題とした加茂市総合計画が発表されました。基本計画の中で、農林水産業の振興で、農林水産業が持続可能な産業として確立するまちを基本方針とし、現状と課題が示されております。また、そのための施策の展開も示されております。また、昨年12月21日に加茂市農業委員会より、加茂市農地等利用最適化推進施策等に関する意見書が6項目にわたり提出されました。これらを踏まえて質問をさせていただきます。

第1は、加茂郷土地改良区管内の下条川右岸の下条地区及び天神林地区の圃場整備計画についてであります。旧下条土地改良区内の特に下条地区は農地が10アール区画と非常に小さく、また農道も狭く、トラクタや農業機械が擦れ違ふことができなく、農作業に支障を来しており、今後さらに就農者の高齢化が

進み、耕作者不足が進むことが予想されます。今年度、下条地区圃場整備推進委員会が発足し、今後、旧下条土地改良区内の圃場整備計画の詳細を推進委員が検討し、事業内容について地権者に説明をし、仮同意をいただくことになっております。事業名は、農地中間管理機構関連農地整備事業で実施予定です。これは、農地中間管理機構への貸出しが増加する中で、担い手は整備されていない農地を借り受けず、農地の出し手、地権者ですが、基盤整備を行う用意がないため、担い手への農地集積が進まないおそれがあり、このため機構が借り入れている農地で、農業者の申請、同意、費用負担によらず、都道府県が行う基盤整備を支援するというものであります。国も農地を維持するために、昨年、農業経営基盤強化促進法を改正し、法律に基づくものとし、名称も変え、2年後の2025年3月末までに策定するというもので、各地域で地域計画を策定し、農地を誰が担うかを特定した目標地図を策定し、計画は市町村が策定し、目標地図の素案は農業委員会が作るとなっております。その地域計画にのっていないと事業の実施は難しいと思いますので、4月から協議の対象区域や関係者の役割の検討、工程表の作成をお願いします。この事業については、整備面積のうちの何割かは米以外の高収益作物の作付も必要であり、高付加価値作物関係の新たな生産組織等の立ち上げが必要になってくるかと思っておりますので、併せて御支援もお願いしたいと思います。

次に、第2は農林業総合振興事業についてであります。いわゆる農機具補助であります。農業委員会の意見書の中にも、経営安定のための支援と米の需要に応じた生産を行う農業者への支援の中に、農機具補助割合の拡充や優遇があります。

令和3年度は、コロナ禍で飲食店等の自粛により業務用米の需要が減少し、大幅な米価の下落が見られましたが、加茂市は早速米価下落に対しての補助金を令和3年12月補正予算で提出していただき、年度内に農家の皆様に補助をしていただきまして、誠にありがとうございました。また、今年度も燃油高騰対策として、6月議会の補正予算で補助金の支給を提案していただき、改めてまたありがとうございました。肥料、飼料の高騰に対しては国が一定の助成をしていただくことが決定しておりますが、その他の農薬、農機具等の関連資材の高騰で農産物の価格が上がらないと、今後ますます農業者数の減少が見られると思います。農業をやめる大きな要因は後継者不足で、高齢化はもちろんですが、高額な農機具の更新（修理不能等）で離農する農家が増加すると思います。

現在、加茂市は農機具補助率5%から10%で、上限40万の補助であります。県内の他の市町村でも、要件等がありますが、農機具補助は実施されております。加茂市は、若干の要件はありますが、簡素な申請を全国に先駆け実施しましたが、現在は補助率と金額は低いほうであります。加茂市でも、農業委員会ははじめ農業関係団体と協議して、例えば認定農業者や、認定新規就農者には20%、上限100万円での補助金とか、過剰投資防止のための農業委員会の機械作業料金を算定した、導入機械の作業面積による算定能力内の補助とかを考えてはいかがでしょうか。また、施設園芸関連で、ビニールハウスの新設に対しても、御検討をいただきたいと思っております。

以上、壇上での質問を終わり、再質問は発言席にて行わせていただきます。（拍手）

○議長（滝沢茂秋君） 傍聴の方にお伝えいたしますが、拍手等は禁止されておりますので、よろしくお願いたします。

〔12番 山田義栄君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 山田議員の御質問にお答えします。

初めに、質問第1の加茂郷土地改良区管内の圃場整備についてです。加茂郷土地改良区管内の下条川右岸の下条地区及び天神林地区は昭和20年代に整備された地区で、区画は10アールから20アールと小区画となっており、農道も狭く、地元から耕作条件を改善したいとの要望を伺っています。

続いて、県営経営体育成基盤整備事業の農地中間管理機構関連型について御説明します。平成29年5月に土地改良法が改正され、農地中間管理機構が借り入れた農地について、農業者からの申請によらず、要件を満たした場合に事業費負担率を国62.5%、県27.5%、市10.0%とし、農業者の費用負担を求めずに圃場整備を実施できる制度が創設されました。事業要件は、事業対象農用地の全てを農地中間管理機構に貸し付けること、事業計画の公告日から15年以上機構に貸し付けることなどです。また、他産業並みの所得を目指して、園芸導入面積を受益面積の2割以上とし、野菜、果樹、花卉等の高収益作物の作付により、販売額2割以上の向上が事業要件となっています。圃場整備を含め、高収益作物関係の新たな生産組織等の立ち上げについてできる限り支援したいと思っています。

地域計画については、山田議員のおっしゃるとおり、令和6年度末までに策定することが盛り込まれた改正農業経営基盤強化促進法が令和5年4月1日に施行されます。加茂市では、加茂地区、下条地区、七谷地区、須田地区の4地区での策定を予定しており、下条地区については人・農地プランが既に策定済みですので、先行して取り組む予定となっています。対象区域や関係者の役割については、地区ごとに開催する説明会において協議し、その後工程表を作成し、公表する予定です。

次に、質問第2の農林業総合振興事業、いわゆる農機具補助についてです。農機具補助は、平成8年度に補助率30%として始まり、平成9年度から補助率20%、平成11年度から生産調整の達成率を踏まえ20%以内、令和2年度から行財政健全化により10%以内として継続してきました。その間、多くの農業者から申請をいただきました。

農機具補助が始まってからこれまでの間、高齢化や後継者不足による農業者の減少、米価の下落、農業機械や資材の高騰など、農業を取り巻く情勢は農業者にとってより厳しい方向へと変化してきました。令和4年12月に農業委員会から提出された意見書でも、安定的かつ持続的な経営を行っていけるよう、資材費の高騰に対する施策、機械の導入や更新に対する施策、農機具補助の拡充や採択基準の緩和などの要望がありました。

そのような中、農業者への支援については転換期に来ているのではないかと考えています。農機具補助は、議員がおっしゃるように、細かい要件を設けないことで幅広く支援が受けられる反面、過剰投資につながるおそれもあります。他市の農機具補助では、対象者を認定農業者や法人に限定し、補助率も20%から30%の市が多く、最も高いところで50%の市もあります。農業生産法人を含む認定農業者や認定新規就農者など、これからの農業を担っていく農業者への支援を手厚くする、導入機械の能力算定により、適正能力かどうかを判別するなど、市の補助金は最大限有効に活用されるべきと考えます。

また、施設園芸用のビニールハウスについては、県の農林水産業総合振興事業、いわゆる農林県単の園芸生産促進事業において、農協やリース会社が認定農業者等にハウスのリースを行う経費に対して10分の5以内を補助する制度がありますので、まずはこちらの制度の活用をしていただきたいと思います。

いずれにしても、加茂市の農業支援については、関係機関と協議し、耕作放棄地を発生させないためにも農地の集積、集約を進め、農業の担い手への支援に重点をシフトしていく方向で検討するとともに、

加茂市としての農業ビジョンを令和5年度中に定め、補助を含めた農業支援の方向性についてお示しいとと考えています。

答弁は以上となります。

○12番(山田義栄君) 大変ありがとうございました。想定以上の答弁で、大変私もうれしく思っておりますし、農機具補助の件についても、市長答弁のように、5年度にまたこの補助金の内容を精査しながら検討していくということでございますので、ぜひ、農業団体幾つかあると思うので、一番そのメインが加茂市は農業委員会だと思うので、その辺からいろいろ御意見、他市の状況も情報として出していただいて、こういうやり方でやっているから、加茂市はどうしたらいいとかか検討していただきたいと思います。

藤田市長になって予算を決めたのが令和2年度からの予算ということで、平成31年の当初予算では20%上限でやっていたときの予算は5,055万でしたね。それで、令和2年から当初予算では2,054万、令和3年では1,396万、4年では1,423万の予算、今回の5年度の予算でも1,469万ということなので、この金額も、答弁にもありましたように、行財政健全化の関係もあるのか、それも踏まえた中で、農業団体とやっぱり農業の現状を理解した中でどういった補助がいいのかというのを新たにまた検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長(藤田明美君) 山田議員おっしゃるとおりで、まずは農業関係者の皆様の声を聞きながら、これまでの、ちょっと今現状広く浅くになっているのかもしれないのですが、加茂市として農業ビジョンというお話もしましたが、どういった方向を目指すのかというところを関係者の皆さんともちゃんと話をして、その方向性に合うような補助の在り方というか、そういったところを検討していきたいと思っております。このたびの質問によって他市の補助の在り方も調べさせていただきまして、確かに本当に認定農業者であったり法人には高い補助をしている自治体も結構な数あるということも分かりましたので、そういったところで加茂市のビジョンに合うように考えていきたいと思っております。

○12番(山田義栄君) 参考までというか、分かっていると思うのですが、先ほど森山議員が水とペットボトルの話をしたので、私は自宅にある米の推移価格表という額があるのですが、昔ののは私金銭感覚からないので、ちょっと省きますけれども、米価の推移で60キロ当たりの単価で、ちょうど私が昭和47年に卒業して、47年に就農したのです。そのときの米価が8,880円、60キロ当たり。それで、田中角栄内閣が発足して、翌年は1万218円、49年は1万3,491円、昭和50年は1万5,440円と相当、倍近間になったのですが、その後は1万6,000円から7,000円ぐらいの推移で来ているのですが、去年はコシヒカリで約60キロ1万4,000円、こしいぶき等の主食用米で1万1,000円となって、50年前の単価と同じなのですが、この前話を聞いたところによると、当時の物価水準からいくと、同じ金額じゃなくて2分の1の米価の価格しかないというふうなお話もありましたので、その辺も検討していただくのと、令和5年度の農機具の申請はもう契約しているので、価格は変わらないと思うのですが、令和5年の4月以降に契約する農機具は、新聞報道では5%ぐらい値上げという形もまたあるのです。その辺も加味した中で検討していただきたいと思いますが、よろしくお願ひします。

次に、圃場整備のお話をちょっとさせていただきます。まず、今加茂郷管内の下条地区の圃場整備の話が出ておりますが、この前403号線北バイパスの12月末に開通式があったときに、下条川右岸の橋のところで開通式やったわけなのですが、その下条川越えると三条土地改良区管内の吉津川圃場整備をした水田があるのですが、その当時は今から29年ぐらい前に、平成6年に土地改良の総代とか地元の

農家の人から、このままでは圃場整備しなければ後継者どころか農地も維持できなくなるのじゃないかというので圃場整備の話が上がりまして、加茂市160ヘクタール、三条市100ヘクタールの260ヘクタールの、事業費39億9,800万の、80メートル、125メートルの1ヘクタールの水田を基本とした圃場整備、当初は担い手型だったのですが、今話がありました経営体育成基盤整備事業で平成12年から採択されまして、平成12年から事業が始まって、平成22年に事業を11年間で完了した部分なのです。そのときは経営体育成の基盤整備事業だったので、加茂市さんからは非常に御理解と御負担をおかけした中で、要するに国、県、市の補助と併せて地元負担を、農地を減歩して、それを加茂市さん、三条市さんから買っていただいて地元負担分を充てたという事業なのですけれども、水田面積は231.2ヘクタールで、創設非農地が7.8ヘクタール、事業費はおかげさまで30億7,700万と大幅に安く上がったのですけれども、そういったおかげで大分農家数は減りましたが、耕作放棄地もなくて、耕作者はすぐ見つかるという状況でございます。ただ、今回推進委員会で話している部分については、答弁書にあったように、10アールとか20アールで非常に小さいと、効率化が進まないということで、農家数は減るかもしれませんが、農地は農地として優良農地がこの先50年ぐらい残るのじゃないかなというふうに私も思っておりますので、ただいろんな国の事業というか、国はそうでもないと思うのだけでも、県単事業なので、県のほうがお金を農家が出さなくて負担が少ないという農地中間管理機構に15年間預けて、また再配分した中で地域計画と目標地図にのっとった形での耕作をすれば工事費はかからないという事業なのですが、いろいろとハードルも高いと思いますし、我々農家の皆さんも心配しているので、行政も一緒になって考えていただいて、この事業が進んでいくように再度お願いしたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 圃場整備に関しまして市で支援できることは、答弁のとおりできる限りやっていきたいと思ひしております。なかなかハードルが高いところもあるというふうには伺っているのですけれども、そういったところでも地域に入って、市の主に農林課と農業委員会のほうになるかもしれないのですが、のほうを本当に一体となって進められるようにしていきたいと思ひます。本当に農業、特に今回の国際情勢が不安定だったり、コロナ禍もあるのですが、やはりこういったことでもすごく日本の農業は影響を受けるのだというところも私自身も実感しまして、そこは何とか加茂市の農業、農業者が残っていくように、また農地が残っていくというのが非常に重要だというふうに思ひました。そういったところで市でできることを考えてやっていきたいというふうに思ひしております。

○12番（山田義栄君） ありがとうございます。私も24年前に議員に当選させていただきまして、最初の6月議会での一般質問が吉津川圃場整備事業の関連質問でございまして、24年ぶりに圃場整備の関連の質問をまたさせていただいて非常に感慨深いものがございまして、総合計画にもありますように、今後とも農林水産業が持続可能な産業として確立する施策をお願いして、笑顔あふれるまち加茂実現のために御尽力くださいますようお願い申し上げます。私の最後の一般質問を終わります。どうもありがとうございます。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて山田義栄君の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、明3日午前9時30分から一般質問を続行いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後 2 時 4 6 分 延会